⑹　契約書作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kagayama Naruhisa, Director of the General Affairs Department, National Institute of Public Health
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Gas used in National Institute of Public Health ; Contracted maximum flow rate 275 cubic meters／h ; Estimated annual consumption 151,601 cubic meters
⑷　Fulfillment period : From 1 November 2023 through 31 October 2024
⑸　Fulfillment place : the place pecified by the offical in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70, Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract
③　Have Grade “A”, “B” or “C” on “Sale of product” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024
④　Prove to have no false statement in tendering documents
⑤　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑥　Have got the permission as general gas utilities ased on the Gas Utility Industry Law
⑦　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit of tender : 17 : 00 PM, 20 September, 2023
⑻　Contact point for the notice : Shimada Akihisa, Procurement Section, Accounting Division, National Institute of Public Health, 2―3―6 Minami, Wakoshi, Saitama 351―0197, Japan TEL 048―458―6281

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年７月31日
支出負担行為担当官
北海道開発局小樽開発建設部長　遠藤　　平
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発小樽第３号（№３）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
凍結防止剤（塩化ナトリウム）4,800ｔ購入（単価契約）（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
㈱　納入予定数量は過年度実績に基づき算出した見込数量であり、納入数量を保証するものではない。
⑶　調達件名の特質等　公示用設計書による。
⑷　納入期間　令和５年10月30日から令和６年３月27日まで
⑸　納入場所　公示用設計書による。
⑹　入札方法　入札金額は、１ｔ当たりの契約希望価格に納入予定数量を乗じた総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願及び紙契約手続願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和04・05・06年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の販売」において、Ａ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。
⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
⑹　電子調達システムを利用する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑻　電子調達システムから入札説明書等を直接ダウンロードした者であること、又は支出負担行為担当官から入札説明書等の交付を受けた者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒047―8555 北海道小樽市潮見台１丁目15番５号　北海道開発局小樽開発建設部契約課
寺下　尚江　電話0134―23―5144
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
政府電子調達（ＧＥＰＳ）
https://www.geps.go.jp/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　電子調達システムにより交付する（入札説明書等に対する質問回答書についても同様に交付するので、ダウンロードの際に「更新通知メールの配信を希望する」に必ずチェックすること。）。
ただし、やむを得ない事由により電子調達システムによる交付を受けることが困難な場合は上記３⑴に問い合わせること。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和５年９月１日11時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和５年９月27日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和５年９月28日14時30分　北海道開発局小樽開発建設部入札公示室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。